

素案

北九州市農林水産業振興計画 (平成28年度～平成32年度)

～女性や若者が誇りを持てる産業と市民から愛される産地を目指して～



北九州市産業経済局

目 次

第1章 計画策定にあたって

I 計画の位置付け	3
II 計画の概要	3
III 計画の期間	3
IV 3つの方向性、4つの主要施策、これらを支える4つの推進施策	4

第2章 本市農林水産業を取り巻く状況

I 本市農林水産業をめぐる前計画策定時からの新しい動き	5
II 本市農林水産業の現状と求められるもの	6
III 北九州市農林水産業振興計画から引き継ぐ課題	7

第3章 総論

I 北九州市農林水産業振興計画における重点テーマ	10
II 北九州市農林水産業振興計画の最終目標	15

第4章 各論

◆方向性Ⅰ 安定供給の確保に向けて

◎主要施策1 多様な担い手の育成	16
1 担い手の育成	16
2 女性・若者の活躍支援	17
3 法人化や企業参入の支援	18
◎主要施策2 生産環境の整備	19
1 生産基盤の整備	19
2 農地利用の最適化の推進	20
3 豊かな漁場づくり	21

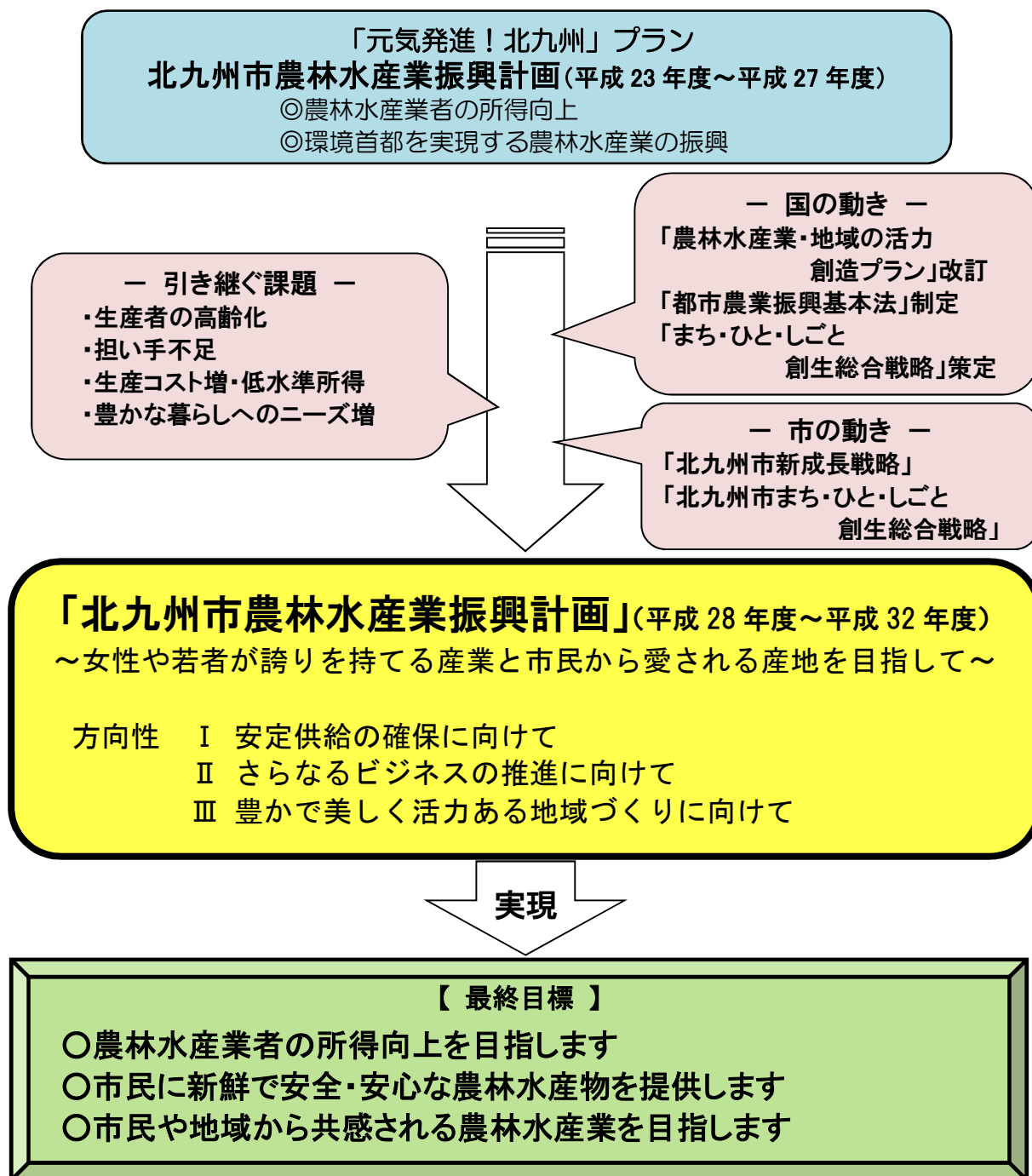
◆方向性Ⅱ	さらなるビジネスの推進に向けて	
◎主要施策3	ビジネス化の推進	22
1	農林水産物の戦略的生産支援	22
2	6次産業化・農商工連携の推進	24
3	ブランド化の強化	25
4	輸出への取組み支援	26
5	再生可能エネルギーの活用	26
◆方向性Ⅲ	豊かで美しく活力ある地域づくりに向けて	
◎主要施策4	多面的機能の発揮	27
1	耕作放棄地対策	27
2	放置竹林・荒廃森林対策	27
3	多面的機能の啓発	28
4	にぎわいの創出とシビックプライドの醸成	28
◇主要施策を支える仕組み		
○推進施策1	総合農事センターの積極的活用	31
1	総合農事センターの機能強化	31
2	市民への農業に関する情報発信	31
○推進施策2	幅広い分野との連携	32
1	北九州都市圏域市町などとの連携	32
2	医・福・学等との連携	32
○推進施策3	情報発信と市民とのふれあい	33
1	各種イベントやメディア媒体の活用	33
2	農林水産業と市民とのふれあいの場づくり	34
3	ロボット技術やICT等先端技術の活用	34
○推進施策4	危機回避機能の発揮	35
1	自然災害に対する防災機能の強化	35
2	有害鳥獣による被害の防止	36
3	家畜疾病・伝染病の予防	36
4	赤潮・油流出等の被害の軽減	37
◇用語解説		38

第1章 計画策定にあたって

I 計画の位置付け

北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを実現するための分野別計画であり、生産者の高齢化、担い手不足等の課題、国や本市の政策等を反映して、今後の農林水産業の具体的な方向性を示すものである。

II 計画の概要



III 計画の期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

IV 3つの方向性、4つの主要施策、これらを支える4つの推進施策

北九州市農林水産業振興計画(平成28年度～平成32年度)

方向性Ⅰ
安定供給の確保に向けて

主要施策1 多様な担い手の育成

- 1 担い手の育成
- 2 女性・若者の活躍支援
- 3 法人化や企業参入の支援

主要施策2 生産環境の整備

- 1 生産基盤の整備
- 2 農地利用の最適化の推進
- 3 豊かな漁場づくり

方向性Ⅱ
さらなるビジネスの推進に向けて

主要施策3 ビジネス化の推進

- 1 農林水産物の戦略的生産支援
- 2 6次産業化・農商工連携の推進
- 3 ブランド化の強化
- 4 輸出への取組み支援
- 5 再生可能エネルギーの活用

方向性Ⅲ
豊かで美しく活力ある地域づくりに向けて

主要施策4

多面的機能の発揮

- 1 耕作放棄地対策
- 2 放置竹林・荒廃森林対策
- 3 多面的機能の啓発
- 4 にぎわいの創出と
シビックプライドの醸成



推進施策1
総合農事センターの積極的活用

- 1 総合農事センターの機能強化
- 2 市民への農業に関する情報発信

推進施策2
幅広い分野の積極的活用

- 1 北九州都市圏域市町などとの連携
- 2 医・福・学等との連携

推進施策3
情報発信と市民とのふれあい

- 1 各種イベントやメディア媒体の活用
- 2 農林水産業と市民との
ふれあいの場づくり
- 3 ロボット技術やICT等先端技術の活用

推進施策4
危機回避機能の発揮

- 1 自然災害に対する防災機能の強化
- 2 有害鳥獣による被害の防止
- 3 家畜疾病・伝染病の予防
- 4 赤潮・油流出等の被害の軽減

第2章 本市農林水産業を取り巻く状況

I 本市農林水産業をめぐる前計画策定時からの新しい動き

1 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の策定

生産者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加など農林水産業・農山漁村の現場を取り巻く状況は厳しさを増している。国においては、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成26年6月改訂）を策定し、農林水産業を産業として強くしていく政策（産業政策）と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策（地域政策）を車の両輪として、関係府省が連携し、内閣をあげて取り組む方針を決定した。農林水産業と他の産業分野が連携して生産性を向上させ成長産業化を推進し、農林水産業を若者や女性にも魅力ある基幹産業にしていくことを目指したものである。

2 「都市農業振興基本法」の制定

平成27年4月に施行された「都市農業振興基本法」は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された。

法では、都市農業を市街地及びその周辺の地域において行われる農業と定義し、国・地方公共団体が講ずべき基本的施策として、「農産物供給機能の向上、担い手の育成・確保」「防災、良好な景観の形成、国土・環境保全等の機能の発揮」「農産物の地元における消費の促進」「農作業を体験することができる環境の整備」などが明記された。

3 所得・雇用創出を目指す「北九州市新成長戦略」の推進

平成25年3月、本市が策定した「北九州市新成長戦略」は、5つの方向性と18のリーディングプロジェクトを掲げ、策定後3年間に雇用1万人、平成32年度までに市内総生産4兆円、市民所得政令市中位を最終目標とした。

農林水産業関係については、方向性Ⅲ「国内潜在需要に対応したサービス産業の振興」のリーディングプロジェクトとして「地元産品の6次産業化及び農商工連携の推進」が明記された。

4 社会動態プラスを目指す地方創生の推進

本市は平成27年6月に「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。今後5年間に、社会動態プラスを目標として、「しごと」面に関しては、付加価値の高いものづくりへのシフト、若者の地元就職促進など、「ひと」面に関しては、観光資源の掘り起こしやにぎわいづくり、女性活躍分野の創出など、「まち」面に関しては、安全・安心なまちづくりやシビックプライド（まちに対する誇りや愛着）の醸成などを進めることとした。また、連携中枢都市圏構想も示され、福岡県北東部圏域6市11町において、核となる都市として本市が選定され、圏域全体の経済成長のけん引などの取組みを行うこととした。

Ⅱ 本市農林水産業の現状と地域に求められるもの

1 現状

(1) 農業

本市では、約2,600戸の農家が、平坦部から中山間地までの約2,000haの農地で野菜や水稲、花き、果実などを生産している。本市農業の特徴は、門司区の東部や小倉南区及び八幡西区の南部など一部の地域において稲作を中心とした農業も行われているが、全体の生産額の面から見ると、主に若松区と小倉南区における「野菜」の生産を中心とした農業である。野菜の延べ作付面積は平成24年度で、約393ha、生産額は約24億円で、米の生産額の約1.8倍となっている。中でも、冬キャベツやトマト、すいか、しゅんぎくなどは県内有数の栽培面積を誇り、『若松潮風®キャベツ』、『若松トマト』、『若松すいか』、『鍋しゅんぎく』の名前で市民に浸透している。

(2) 林業

本市の森林(18,701ha)は市域面積(48,789ha)の約4割を占め、木材の生産や特用林産物の生産などの経済的機能と共に、土砂災害防止、水源の涵養などのさまざまな公益的機能を有し、地球環境の保全に貢献している。また、福岡県、本市及び北九州市森林組合等林業関係者が連携して、荒廃した森林や放置された竹林の整備をすすめるとともに、たけのこ等の特用林産物の生産を促進する事業を展開している。特に、小倉南区合馬地区で生産される『合馬たけのこ』は、関西などに出荷されており、本市を代表するブランドの一つとなっている。

(3) 水産業

本市では、約650名の漁業者が、漁業に従事しており、平成26年度の漁業生産量は約4,100t、漁業生産額は約28億円である。本市は関門海峡を挟んで日本海側(筑前海)と瀬戸内海(豊前海)に面している。天然礁に恵まれた筑前海は、サワラ・イカなどを対象とした釣り漁業やアワビなどを対象とした磯漁業が盛んである。関門海峡は、早い潮流の中で、釣り・たこつぼ・小型底曳き網などの漁業が盛んで、「関門海峡たこ」は広く市民に浸透している。豊前海は、穏やかな海域を利用してカキ養殖が行われている。なかでも「豊前海一粒かき」は全国に出荷され、本市を代表するブランドの一つとなっている。

(4) 畜産業

本市の畜産業は、小倉南区、若松区を中心に肉用牛 約630頭、乳用牛 約40頭が飼養されている。鶏は小倉南区、八幡西区、若松区で約47,700羽が飼養されている。その他、養蜂が小倉南区で行われている。

肉用牛については、平成元年度より黒毛和種牛のうち枝肉格付で一定ランク以上の肉質に認定されたものを『小倉牛』と命名、ブランド化して市内の指定店で販売している。

養鶏については、高栄養卵など付加価値を付けた特殊卵を生産し、地元を中心に販売を行っている。

2 本市農林水産業が地域に求められるもの

本市は、大都市・大消費地で、製造業中心のまちでありながら、身近に山も海もある、都市と自然が融合した全国でも数少ないまちである。そうした本市の特長や資産を活かしながら、本市農林水産業に地域が期待する次の点に応えなければならない。

① 安定した食料供給

農林水産業は、本来の機能である食料供給が求められる。大都市消費地に比して供給能力が小さいとはいえ、国全体の食料供給の一翼を担っている。特に、都市農林水産業振興の観点から、新鮮で安全・安心な農林水産物の供給は、消費者ニーズにもマッチし、地産地消の推進は必要である。

② ビジネス貢献

農林水産業は、1つのビジネスとして、所得の向上と雇用の創出が成果として求められる。長期的スパンで考える施策、短期・即効で成果が出る施策を意識しながら、新たなビジネスにつながる技術開発や仕組みづくりなどに注力する必要がある。

③ 暮らしに役立つ多面的機能の発揮

農林水産業特有の暮らしに役立つさまざまな働き（多面的機能の発揮）が求められる。都市農業振興基本法では、都市農業の多面的機能として、「都市における防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全、都市住民が身近に農作業に親しむとともに農業に関して学習することができる場並びに都市農業を営む者と都市住民及び都市住民相互の交流の場の提供、都市住民の農業に対する理解の醸成等」が自治体の責務とされている。これらの機能の充実が、都市の魅力向上につながり、結果として地方創生の実現につながる。

このように、②のビジネス貢献だけでなく、①の安定した食料供給や③の多面的機能の発揮が求められる点が、農林水産業（1次産業）と2次産業、3次産業が異なる点である。

Ⅲ 農林水産業振興計画（平成23年度～平成27年度）から引き継ぐ課題

1 安定した食料供給における課題

食料供給としての農林水産業では、100万人近くの市民の食料需要を地元産のみで全て充足することは到底不可能であるが、他産地の農水産物との共存を意識して、日頃から中央卸売市場等から関連情報を収集することにより、引き続き、食料需要に寄与する効果的な食料供給に取り組む必要がある。

一方、本市としては、農林水産分野の人材や資金・資材などが限られる中、都市近郊の利点を活かし、葉物軟弱野菜や沿岸魚介類などの鮮度が重視される農水産物や、本市の自然環境に適した農水産物に特化して生産する戦略が必要である。あわせて、高付加価値化、生産コスト縮減、販路開拓などに取り組み、所得の一層の拡大につなげる必要がある。

2 ビジネス貢献における課題

ビジネス貢献としての農林水産業では、新たなビジネスモデルや認定ブランドの創出に一定の成果をあげたが、付加価値の高いビジネスや若者の地元就職等の促進の点ではまだまだ十分な成果があったとは言えない。短期間に成果を導く施策も意識しながら、引き続き努力が必要である。あわせて、にぎわいづくりや女性活躍の視点を取り入れたビジネスアプローチなど、これまで積極的でなかったビジネス展開も必要である。

一方、農林水産業の経営者は、高齢化が進み、担い手不足が深刻で、廃業も進行している。後継者育成の支援を強化するなど、小規模零細企業支援と同様のきめ細かな支援が不可欠である。

3 暮らしに役立つ多面的機能の発揮における課題

農林水産業が持つ教育・自然とのふれあい、防災、景観形成、環境保全、農漁村地域活力などの働き（多面的機能）については、その機能がいずれもいかに発揮できることが豊かで暮らしやすいまちの形成・維持につながる。

(1) 教育・自然とのふれあい面（食を学ぶ働き）

学校給食で地元農林水産物を使った料理を食べたり、授業で農作物の収穫や田植え、稲刈りなどの実際の農作業を行ったりするほか、学校以外でも農林水産業にふれる機会を積極的に提供し、引き続き、農林水産業の理解や、シビックプライドの醸成に取り組む必要がある。

また、就職を控えた大学生などを対象にして、農林水産業の仕事に関心を抱かせる取組みや、仕事を定年退職し、生きがいや健康を求める高齢者対象の取組みも行う必要がある。

(2) 防災面（防災に役立つ働き）

元来、農林水産業関係者対象に被害をもたらしていたものが、一般市民にも被害を及ぼす恐れが出ており、迅速に対応する必要がある。

具体的には、山林・田畑・農業用施設（ため池、水路など）・林業施設（林道など）・漁港漁場管理施設の持つ防災機能の維持が重要である。例えば、山林は長い年月で培った地盤の安定と貯水機能、ため池や水田は貯水機能、田畑は避難場所の機能も持つ。これらの施設の適正管理が疎かになれば、台風や大雨、大型地震時に、土砂崩れや水害・津波などにより、市民に甚大な被害をもたらす恐れがある。民間所有のものも含め、行政として出来る限りの防災対応を行う必要がある。

(3) 景観形成面（まちなみを良くする働き）

本市は、大都市でありながら、身近に山も海もある、都市と自然が融合した全国でも数少ないまちである。市内で営まれる農林水産業の生産現場が四季折々に見せる姿が、首都圏などではなかなか味わえない癒しや安らぎを提供すると考える。こうした精神的な働きかけは、地域住民はもちろん、U I J ターンを模索する首都圏在住の人

などにも魅力になりうるものであり、将来にわたって、維持する必要がある。

(4) 環境保全面（環境を守る働き）

耕作放棄地や放置竹林が拡大傾向にあり、自然環境悪化だけでなく、市街地に近い市民の暮らしにも悪影響を与え始めており、解消対策が必要である。

また、里地・里山・里海を保全することは、正常な生物多様性や自然環境を維持し、長期的・間接的に、近隣住民などの暮らしを安定化するため、必要である。

(5) 農漁村地域活力面（交流を生む働き）

人口が流出する地域では、農林水産業の活動を通して、農林漁業者だけでなく、それ以外の住民を含めた交流が生まれる、また、農林漁業者が、地域のために、自治会や消防団、伝統行事などの活動に参画するなど、円滑なコミュニティが形成され、地域が活性化される。本市にも、市街地を離れた地域や歴史の古いコミュニティはそうした傾向にあり、農林水産業活動の停止は、コミュニティの弱体化につながる。

(6) 安全面（安全に役立つ働き）

イノシシ・サルなどの有害鳥獣被害については、特定の市街地に出没が頻繁に見られようになり、苦情も多くなった。一般市民の人身被害や財産被害の防止は言うまでもなく、不安なく安心して暮らせるよう啓発や捕獲などの対応を一層徹底する必要がある。

地元産食料供給の際の安全性については、直接被害だけでなく、その後の風評被害につながる致命的なものになるため、残留農薬・残留化学肥料や食中毒が発生しないよう指導・検査の徹底が引き続き必要である。

その他、農林水産業が抱える現場は市域の広範囲に渡り、市民生活に重大な影響を及ぼす案件が発生すれば、速やかに危機管理体制を稼働して情報収集するとともに、適切に対応する必要がある。

4 農林水産業施策推進を支える新たな仕組み

これまでの農林水産業に求められる「安定した食料供給」「ビジネス貢献」「多面的機能の発揮」を円滑に推進していくために、それらを支える新たな仕組みが必要である。

(1) 新技術開発における実証・試作研究施設の積極的活用

T P P 合意を契機に、国をあげて農林水産業の成長産業化を目指している。

本市においても、このチャンスを逸さず、農林水産業の閉塞感を突破するビジネスモデルを構築する必要がある。そのため、ビジネス化につながる新技術開発に向けて、可能性があれば積極的に実証・試作研究を行う必要がある。

中でも総合農事センターは、農業と畜産業の専門人材と、それらの専門フィールドを併せ持ち、日頃から農家などからの実証試験研究のニーズに対応している。今後は、6次産業化の試作研究等も含め、本市農林水産業のビジネス化へ向けての実証・試作研究の拠点として、積極的に活用する必要がある。

(2) ものづくり技術を活用した生産コスト縮減

農林水産業のビジネス化を推進するためには、生産コストの縮減が欠かせない。本市は、地元企業や学研都市などにおいて、ロボット技術やICT技術などの研究開発が進んでおり、そうした技術を活用できる場面を探り、モデル事業を行うなど、生産コストの縮減に取り組む必要がある。

(3) 他分野・他機関との多角的連携

農林水産業の範疇だけでなく、他分野（医療、福祉など）との交流が新たな付加価値を発掘する可能性がある。また、大学研究機関や周辺市町村との連携も新たな付加価値発掘に有効な手段であり、様々な角度の連携を研究し、有効な施策を探ることが必要である。

第3章 総論

I 北九州市農林水産業振興計画（平成28年度～平成32年度）における重点テーマ

① 農林水産物における戦略的支援の推進

都市近郊の利点を活かし、葉物軟弱野菜や沿岸水産物などの鮮度が重視される農水産物、本市の自然環境に適した農林水産物、シビックプライドを醸成する農林水産物（ブランド産品など）などに支援をある程度特化するとともに、高付加価値化、生産コスト縮減、販路開拓などに取り組む。

市内の小規模零細農家の多くが生産するコメについては、国内自給率が100%充足し、コメ生産の助成制度も平成29年度で終了予定であるが、他品目に比べて土地活用面積が広く、水田の防災貯水機能、避難場所の提供、耕作放棄地抑制の面で市民の暮らしに貢献するため、付加価値の高いレンゲ米・酒米の栽培や、担い手の支援を積極的に行う。

- 農林水産物の戦略的生産支援
- 特色あるコメづくりの推進と新たな北九州ブランド品目の育成
- 地産地消の推進

② 意欲ある生産者等の新事業展開支援

6次産業化・農商工連携などにより、新分野への進出を目指す生産者グループ等を対象に、食品加工の技術取得や関連法令等の講習会、試作品製造や商品開発などでの専門家派遣の支援などを行う。

- 総合農事センターにおける6次産業化支援

○飲食店開店体験ができる「ワンデイシェフレストラン」の設置検討

③ 農林水産物の輸出等によるマーケット拡大

実力ある地元の農林水産物やその加工品を発掘し、市外・国外へのセールスを推進するとともに、農業の生産工程管理における国際基準を充たすこと等により、国際競争力につながる商品の信頼性向上にも取り組む。

○農林水産物の輸出支援

○GAPやHACCPなどの取組支援

④ 他産業からの農林水産業参入支援

農林水産業は、他産業に比べ、目を見張る経済効果の発揮は難しいが、北九州市新成長戦略などに示されるとおり、ビジネスである限り、短期に市民所得や雇用が期待される。地道な施策とは別のアプローチとして、本市内での事業運営に関心を持ち、設備投資や新規雇用が見込める企業や農業法人をターゲットにして、農林水産業への参入や誘致にかかる支援を行う。

○企業の農林水産業参入支援

○認定農業者の企業的経営の導入支援

⑤ 農林水産業の担い手確保・育成支援

農林水産業では、いずれの分野も、生産者が高齢化する一方、後継者の目途が立たず、廃業する生産者が増加している状況であり、結果として、農林水産業を担う就業者の減少に歯止めがかからない。そのため、意欲ある若者や法人等に対し、経営実践勉強会の開催や、新規就農・就業研修などの各種支援制度を利用者のニーズにあったものに適宜見直しながら、積極的に活用を推進する。また、就職を控えた大学生や高校生などを対象に、農林水産業の仕事に関心を抱かせる機会を提供する。

○新規就農・就業者の確保・育成支援

○経営実践勉強会開催

○北九州市立大学等との連携プロジェクト

⑥ 女性活躍推進による農林水産業魅力向上

農林水産業ビジネスの推進において、女性活躍の視点を取り入れたビジネスアプローチを積極的に行う。具体的には、農林水産業で活躍する女性担い手にスポットをあてた農林水産業の魅力発信や、女性の能力を活かした新規就農・就業研修等を行う。

○農林水産業にかかる女性ネットワークの構築

○女性活躍大推進大会の開催

○農業経営改善計画の共同申請や家族経営協定の締結促進

○専業主婦を対象にした農業ヘルパー研修

⑦ 農地利用の最適化推進、耕作放棄地・放置竹林の抑制

農業委員会、農協・市が連携した貸付希望農地情報を情報共有し、農地の貸し手と借り手のマッチング等を推進し、農地利用の最適化を推進することにより、耕作放棄地を抑制する。あわせて、耕作放棄地解消に適する栽培作物や土地活用方法などについて、研究を行う。

市街地農地については、災害時の避難場所の提供や水田の貯水機能、また、まちなかの癒しや安らぎを提供する機能があり、その有効性が見直されており、耕作放棄地解消の推進に配慮する。

放置竹林対策については、竹プラスチックの開発など出口戦略を重視した竹ビジネスのモデル事業を行い、竹需要を促進し、放置竹林を抑制する。

○農地情報の一元化

○農地中間管理事業等による担い手への農地集積支援

○都市農地の防災機能等としての活用

○竹材の産業用素材としての活用システム

⑧ 総合農事センターの積極的有効活用

ビジネスモデルを構築するため、日頃から農家などからの実証試験研究のニーズに対応している総合農事センターの能力をフルに活用する。

- ・農業技術の試験研究機能を活用した試作・モデル事業や、市内唯一の家畜診療機能を活かした家畜肥育にかかるアドバイスなどの専門分野の支援を積極的に行う。
- ・就職を控えた大学生や若者・女性・外国人などを対象に農林水産業の仕事に関心を抱かせる取組みのほか、子供のシビックプライドの醸成や高齢者の生きがい、健康を意識した取組みを進め、農林水産業の裾野を広げる取組みを積極的に行う。
- ・総合農事センター内のにぎわいを創出するため、総合農事センターならではのイベントなどを行う。具体的には、施設内資産を活用した一般市民が興味をもつイベントや、小規模生産者の商取引意欲を喚起する朝市、6次産業化試作品などの展示販売機会の提供、農業関係団体の会合誘致等を積極的に行う。

○品種試験栽培や展示ほ場設置などによる新技術の普及推進

○減農薬・減化学肥料の栽培用土づくり試験

○6次産業化・農商工連携など新事業展開支援

○ファンづくり（にぎわいづくり）

○小倉牛、小倉ふる里どり等畜産ブランド支援

⑨ 再生可能エネルギーの活用

民間企業が市内で展開する風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギー発電事業と連携し、生産基盤の拡大や生産コストの縮減を図ることを検討する。

- 農林分野での再生エネルギー活用についての研究
- 洋上風力発電を活用した漁場・増殖場の拡大及び余剰電力の水産施設利用

⑩ 市域を超えた広域連携

連携中枢都市圏構想として、福岡県北東部圏域6市11町において、本市が核となり、農林水産分野においても、圏域全体の経済成長のけん引などの取組を行う。また、全線開通する東九州自動車道や、24時間離発着が可能でアクセスが良い北九州空港を利用することで、首都圏や海外への出荷や九州ブランドの創出を検討する。

- 農林水産物の輸出
- 広域ブランドの創出
- 農業研修のネットワーク推進
- 広域的野菜価格安定対策の推進
- 水産物直販施設販売力の向上支援

⑪ 農林水産業とのふれあいを活かしたにぎわい創出

短期・即効性のある経済効果を生み出すため、観光面を意識したイベント等のにぎわい創出が有効である。地元農林水産物などの即売会やふれあいイベント、農林水産業資産（汐入の里、市民の森公園、釣り桟橋、総合農事センター、平尾台野焼き、観光農園など）を活用したにぎわいを促進するとともに、農林水産業の現場に市民がふれあう場（体験）も積極的に提供する。

- 農林水産業のファンづくり
- 農林水産施設におけるにぎわいづくり
- 農林水産業の観光化支援

⑫ シビックプライドの醸成

シビックプライドの醸成を図るため、引き続き、学校給食で地元農林水産物を使った料理を食べたり、授業で農作物の収穫や田植え、稲刈りなどの実際の農作業を行ったりするほか、学校以外でも農林水産業にふれる機会を積極的に提供する。

また、地元農林水産物やその加工品のブランド品が、地域やマーケットに浸透することもシビックプライドの醸成につながるため、ブランド化に向けた支援も積極的に行う。

- 地産地消の推進
- 食文化の継承
- 料理を通じた「食」に関する魅力的な情報発信

⑬ ロボット技術やICT等を活用した生産コスト縮減

農林水産業のビジネス化を推進するためには、生産コストの縮減が欠かせない。

本市は、地元企業や学研都市などにおいて、ロボット技術やICT技術などの研究開発が進んでおり、そうした技術を活用して、センサーやドローン（小型無人機）による農作物害虫や生育調査、有害鳥獣の追い払いなどのモデル事業を行う。

- ICT等先端技術を活用した鳥獣被害対策
- ICTを活用した販売
- 作業用ロボットの活用

⑭ 医療・福祉分野や大学研究機関等との連携

福祉施設における園芸リハビリ活動、福祉農園としての関わりをはじめ、仕事を定年退職し、生きがいや健康を求める高齢者を対象にした取組みを行う。

学研都市や北九州地域の大学等と連携して、農林水産業におけるICT活用や竹資源活用策などビジネス化に向けた研究開発を行うとともに、地元特産品や農業体験を通じて、就職を控えた学生に農林水産業の魅力を感じてもらう。

- 園芸リハビリ農業、福祉農園の推進
- 大学等教育機関等との研究開発連携

⑮ 防災機能の強化

自然災害が少ないことは、本市の大きな魅力の1つである。一方、農林水産業が発揮する多面的機能には防災機能があり、この機能を疎かにすると、農林水産業関係者だけでなく一般市民にも人身被害や財産被害を与える恐れがあり、市民の豊かな暮らしに不安を与える。

- 農業用ため池の補修・改良
- 荒廃森林の整備
- 漁港漁村地域の高潮・津波対策の推進

⑯ 安全確保

イノシシ・サル等市街地出没に対する対策、地元産野菜・魚介類の安全性確保などを行い、市民のくらしを守る。

また、台風・大雨・地震等による農林水産物被害、家畜伝染病等感染症による家畜・農林水産物被害等についても、食料供給の面で、間接的に一般市民にも影響があることから、農林水産業者の支援に迅速に取り組む。

- 野生鳥獣出没による被害防止
- 都市農地の防災機能の強化
- 家畜疾病の予防徹底

○海面での赤潮、油流出等の水産物被害軽減

⑰ 生産性を高めるほ場、漁場などの基盤整備の実施

意欲ある担い手や後継者が多い地区において、生産性を高める基盤整備を実施する。
また、水産資源の再生産に必要な漁場づくりを推進する。

○ほ場整備の推進

○鉄鋼スラグ人工石や核藻場礁などの新技術を活用した漁礁・藻場整備

⑱ 遊休施設の整理と有効活用

不要となった農業用ため池や遊休化した農業・漁業用施設の土地を売却することにより、市に収入をもたらす。結果として、老朽化に伴う事故防止も防ぐ。

○遊休農業用施設の整理・売却

○遊休漁港施設の有効活用

Ⅱ 北九州市農林水産業振興計画（平成28年度～平成32年度）の最終目標

◎農林水産業者の所得向上を目指します。

◎市民に新鮮で安全・安心な農林水産物を提供します。

◎市民や地域から共感される農林水産業を目指します。